

7月は 福岡県同和問題啓発強調月間 です。

同和問題とは、特定の地域出身であることなどを理由に、結婚や就職などにおいて不当な扱いや差別的言動を受けるといふ、日本固有の人権問題です。近年では、インターネットの掲示板やSNSなどで差別を助長する悪質な書き込みが行われるなど、情報化の進展に伴って差別に関する状況の変化が生じています。

昭和44年7月10日に「同和対策事業特別措置法」が制定されたことから、福岡県は、昭和56年に毎年7月を「福岡県同和問題啓発強調月間」と定め、県内各市町村において様々な啓発事業を実施しています。

本市では、同和問題（部落差別）を自分自身の課題と捉え、市民一人ひとりの人権意識の向上を図るため、市内各所での啓発ポスターの掲示、区役所等での啓発グッズの配布、地域交流センターでの人権講演会の実施、YouTubeチャンネルでのアニメーション動画の配信などを実施します。

【主な行事等】

- 1 地域交流センター（9か所）にて講演会の開催
ポスター掲載のとおり（別紙）
- 2 啓発チラシ及びグッズの配布
啓発チラシと除菌アルコールウェットティッシュを区役所、地域交流センター等にて配布
- 3 市内各所での周知
 - ・ JR各駅、モノレール各駅でポスター掲示
 - ・ JR小倉駅『JAM 広場ビジョン』での啓発アニメ動画の放映
 - ・ 区役所、地域交流センター等での「啓発のぼり」の設置
- 4 人権啓発アニメーション「モモマルくん考えよう！2」「モモマルくん考えよう！3」の配信
人権推進センターYouTubeチャンネルで視聴できるほか、地域交流センターでDVDを貸出
URL：https://www.youtube.com/watch?v=fRQMHNI_VBM（モモマルくん考えよう！2）
<https://www.youtube.com/watch?v=cZZMdhmprHs>（モモマルくん考えよう！3）



R5年度啓発チラシ及びグッズ



「モモマルくん考えよう！2」



「モモマルくん考えよう！3」

担当：保健福祉局同和対策課

担当：馬養（係長）・仕田原（課長）

TEL：093-583-7361